

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

第27回通常総会

記念事業の成功を 戦争のない日本・世界を 平和・平等・人権を

戦争やめよ

—今 さらさらの人生を生きるとき

平塚らいてう生誕140年*さらさらの会25周年*さらさらの家20周年

らいてうの会は今、記念事業の準備のただ中に…というより、記念事業はすでに始まっています。

皮切り講演「平塚らいてうと日本国憲法」

2月の記念講演は「女性の権利」の視点かららいてうが憲法をどう見ていたかという興味深い内容でした。80年も前にSRHR（性と生殖に関する健康と権利）の重要性を主張したらいてうの先見性に驚くと共に、今あの（女性）首相のもとでこれまで到達が音を立てて崩されようとしていることへの強い危機感を共有しました。（2面参照）引き続き、田中優子さんを講師にお迎えしての11月28日の記念講演が期待されます。

地元はフル回転

らいてうの家の地元では、家でのフェスティバル（出店、演奏会など）、ホールを借りての音楽詩

記念誌作りのなかで

「雷鳥の歌」の公演の準備をしながら、家は例年通り4月25日オープンと、目の回る忙しさ。今年度の企画展示にも新しいパネル3枚を作成しました。

記念誌作りも進んでいます。NPO法人の前身である「平塚らいてうを記念する会」の誕生から現在までを一冊にまとめる予定です。会作り・記録映画製作への協力・記念碑建立・家づくりに携わったたくさんの方々のお話を聞き、会の活動年表を作り、写真を集める作業の中で、らいてうのころざしとは何か、それを受けつぐとはどういうことかを考え合い、語り合い、行動してきた、会と家の歴史が見えてきています。

とても今年の記念事業だけではまとめられない、今回聞けた貴重なお話は来年度の紀要に…と、早くも次の企画案が出てきています。

今、さらさらのころざしを

今私たちの国では、与党が絶対多数の国会で、憲法改悪、大軍拡、ジェンダー不平等…数の力でやりたい放題という状態です。

らいてうは、戦争への気配が強まっていた1953年、「世界婦人大会への参加呼びかけ」にこう書いています。

「平和憲法を持つ日本が他国の圧力によって軍事基地、兵器の生産所、また人的資源の供給地ともなろうとしているとき、私たちは黙っていられるでしょうか」

私たちはらいてうのころざしをしっかりと受けつぐことができるのか——総会で思いを語り合い、記念事業を成功させましょう。（堀江ゆり）

第27回通常総会

- 日時 2026年5月24日（日） 13時開会
- 会場 東京ウイメンズプラザ第一会議室
- 議題
 - ① 25年度事業報告と決算報告
 - ② 26年度事業計画（案）
 - ③ 新役員選出
 - ④ その他

さらさらの家 14時30分～同会場

特別講座

「平塚らいてうのリアル」

『青鞜』発刊の辞」

講師 三留弥生さん（代表理事）

記念講演

「平塚らいてうと日本国憲法」

2月22日（日）、小森陽一さんの講演が東京の新日本婦人の会会議室で行われました。参加者は58名でした。

講演は、1948年にらいてうが『女性改造』10月号に執筆した、『わたくしの夢は実現したか』からの抜粋を読み解き、当時のらいてうの思いに迫っていくという内容でした。



小森陽一さん＝2026年2月22日

1948年といえば、大変重要な時期であり、第二次大戦は終結したものの、世界は未だ不安定な状況にありました。アジアでは、中国国内で共産党と国民党とが内戦中であり、隣の韓国でも朝鮮戦争前夜の状況でもありました。そういう国際状況の中において、日本では敗戦という大混乱の中、占領軍によって日本国憲法が提案制定され、新しい憲法のもとに日本の国の仕組みが大転換されていった時期でした。

まずらいてうは、1919年新婦人協会の設立以来日本の婦人たちが20数年間にわたって希求してきたものが、占領軍によって突然に与えられるという状況になったことによる衝撃に、戸惑いたじろいでした。ことを正直に語ります。そしてかつて旧憲法下で、日本女性はどれほどの苦しみを経てきたのか、その歴史を語り、戦後の新憲法は、敗戦という犠牲の中に行われたみごとな「無血革命」であると言い切ります。そして、新憲法の公布、実施に伴う新民法、労働基準法、児童福祉法など、女性関係のものについて「わたくしの夢」がどれだけ実現したのかの内容を語っていきます。

*

らいてうは、新憲法下における労働基準法や新しく設置された労働省婦人少年局、労働婦人課や婦人課に対する期待を述べながら、一方で新憲法にも不足しているもの、それは性の機能の差異にもとづく女性のみのもつ特殊な権利についての規定であると語ります。そして、「妊娠の自由の確保と母の生活の保障、これを欠いては、女性の全的解放はむずかしく、児童の真の幸福も望めない」と。この意味で児童福祉法は、むしろ母性保護に重点をおく『母子福祉法』でありたかったとおも「う。」と述べます。それは今世界で問われているSRHR（セクシュアル&リプロダクティブヘルス&ライツ）の考え方もあります。

そして、「敗戦の犠牲のなかに行われているこの革命は、過去の日本の国民が経験したことのないほどの大きな、すばらしい革命であり」「いかにほど立派な革命も、女性を解放する諸制度も、これをわがものとして現実に生かさないならば、いうまでもなく、それは死物でしかない。」と語ります。そして「そこで、わたくしは、制度において解放された日本の女性のすべてが、いま、もう一度、日本の婦人運動の最初にたちかえり、その出発であった人間としての自分の本性を、その尊厳を、さらにもっとはつきりと自覚することの必要をせつに感じるものである。」と呼びかけます。これは、新憲法を手に入れるという無血革命を成し遂げつつある日本女性に対する、エールであり、同時に警鐘でもあると思います。

らいてうは1911年『青鞥』創刊号において「元始女性は太陽であった」と高らかに女性への讃歌を詠いあげました。そして、1948年のこの文章を「三十七年後の今日、わたくしはよるこびにあふれて叫ぶ。『いまこそ、解放された日本の女性の心の底から、大きな、大きな太陽があらるのだ。みよ、その日がきたのだ。』わたくしの心は、いまかぎりないよるこびにあふれている。」と結んでいます。新憲法とその元にある日本の女性に対する、限らない未来への期待に満ち溢れた呼びかけがここにあります。

今回、小森さんは、講演にあたってこの文章を選んだのは、まさに今の時期にこそふさわしい文章だと思ったからだと言われました。参加者の中には、らいてうの時代を先取った緻密な分析、生き生きとしたみずみずしく力強い文章に触れて感動し、らいてうの実際の文章をもっと読みたいと『平塚らいてう評論集』を買っていく方もありました。80年前のらいてうの言葉は、今の時代においても、私たち女性の心に強く響きます。（藤川延子）

中西悟堂さんの自筆原稿が らいてうの家に



床の間のらいてうと悟堂の掛け軸

昨年、らいてうの家のオープン最終週に中西悟堂の会の皆さんが来館されました。らいてうさんのご遺族から寄贈された悟堂さんの書を表装してらいてうさんの書と並べて床の間に掛けたのをぜひご覧になってくださいとお誘いしてのことでした。

床の間の書をご覧になった悟堂の会の中村滝男会長は、「故津戸英守元会長は、悟堂さんのことを夕方沈んでも必ず朝になると昇ってくる太陽のような人と言っていた、ここには、二つの太陽がそろったのですね」とおっしゃいました。遠く四国、神奈川から、長野からいらしてくださいましたが前回の悟堂の会の来館の際にいらしていた悟堂さんの娘さんの小谷ハルノさんのお姿はありませんでした。

後日、ハルノさんに連絡を差し上げましたところ、もう、らいてうの家への訪問は無理とのことでしたのでお二人の書の掛かった床の間の写真

をお送りしました。そして、悟堂さんもお住みになつていたご自宅から転居されると伺いました。

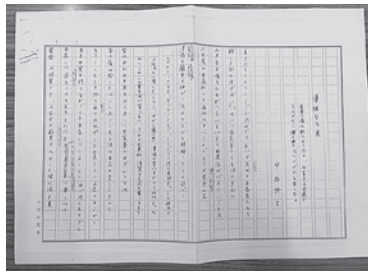
悟堂さんとはらいてうさんのつながりが、長く深く続いたことは、擬宝珠の花を巡る交流、らいてうの夫博史の葬儀委員長を悟堂さんに依頼するなどよく知られています。悟堂さんにとつてらいてうさんは姉のような存在だったとハルノさんもおっしゃっていました。らいてうの家には、書以外の悟堂さんの遺品は全くなくて残念に思っていましたので、何か悟堂さんの御遺愛の品をらいてうの家に展示させて頂けないかとお願いしました。

悟堂さんの遺品は、山階鳥類研究所、神奈川近代文学館、金沢ふるさと偉人館などにそれぞれ遺贈されていて、お手元にはほとんど残っていないとの事でしたが、その中から、転居の準備に忙しい中、二つの遺稿を送ってくださいました。

一つは、昭和初頭のころの「屋根の雀」という童謡が書かれた原稿用紙2枚、もう一つは、昭和36年夏に書かれた「優雅なる夏―背骨の痛み、



自筆原稿＝昭和初期



短歌のコピー＝悟堂60歳ごろ

すでに50余日、物書けば発熱するにせめて絵を描き池のメダカを楽しむ「中西悟堂」と題して11首の短歌が書かれた原稿用紙2枚のコピーです。若いころの字と60歳ころの字では、違いもあります。が間違いなく父の字ですというハルノさんの言葉が添えられていました。雄渾な毛筆の字と全く違う丸みを帯びたやさしく確かな字に接すると悟堂さんの存在により近づけるように感じられます。

小谷ハルノさんのご好意に感謝し、らいてうの家での展示で皆様にご覧いただけるよう準備を進めていきたいと思っています。(三留弥生)



中島邦先生を偲んで

中島邦先生が2025年10月31日逝去されました。

日本女子大学名誉教授として平塚らいてうの会理事、副会長を歴任され、会の発展のために力をつくされました。らいてうが学び、その人格形成に大きな影響を受けた日本女子大学の創設者成瀬仁蔵についての研究を『成瀬仁蔵』（吉川弘文館）にまとめ、「日本女子大学平塚らいてう研究会」を30年近く続けその成果を小冊子として発表されました。らいてうの会とらいてう研究を支えられた温厚なお姿を忘れません。ありがとうございました。

シリーズ No.9

らいてうの家が
できるまで

名称変更し認可される前に楠田さんが亡くなってしまいました。再度臨時総会を開き、小林登美枝さんが会長になり、2001年6月にやっと認証書が届きました。

折井 不動産をもつのは大変なことです。2004年に登美枝さんが亡くなってから1年間は会長不在で、その後、米田佐代

前号に続き会ニュース100号(2018年1月)「これまででの活動を振り返って」抜粋を転載します。

信州真田に「らいてうの家」を建てる

折井 らいてうが買い求めた長野県の土地を奥村家が下さるといので、1996年に土地を見に菅平のペンションの人の案内で、登美枝さんと数人で行きましたが、土地の状況がよくわかませんでした。らいてうの遺品は関西の「働く婦人の家」が預かっていました。

小林 2000年6月らいてう忌で、あずまや高原にバス旅行に行き、家が建つ場所を参加者で見ました。それが『信濃毎日新聞』に載り地元の方々はいいよ家が建つと実感したそうです。

土地をいただくにはNPOにしなければならぬので、同年9月の臨時総会から作業を始め定款案をもって東京都に申請すると、個人をたたえる

会は駄目と。臨時総会を開いて

名称変更し認可される前に楠田

さんが亡くなってしまいました。

再度臨時総会を開き、小林

登美枝さんが会長になり、

2001年6月にやっと認証書

が届きました。

折井 不動産をもつのは大変な

ことです。2004年に登美枝

さんが亡くなってから1年間は

子さんが会長になりましたが、事務局長の小林明子さんの尽力は本当に大きいです。

小林 土地問題が落ち着くと、家を建てるための「プロジェクト会議」をつくりました。地元の設計者「女性九人衆」と中央設計の永橋為成さんに相談し、全国から寄せられた「提案カード」も参考にしながら進めていきました。2003年末、全国に訴えるための呼びかけ人をお願いを出すことになったのですが、登美枝さんはホスピスに入っていて、暮れに書いた文章が絶筆となりました。登美枝さんはさぞ心残りだったでしょう。

折井 木造で、しかも長野県産の地元材を使い、家具も全部木で作っていただきました。大黒柱は真田町傍陽の木です。デザインをお願いした小田原健さんに様々な意見を言って、展示ケースも木造にしても良かったことには本当に感謝しています。

小林 家建設の募金は目標の5000万円を超えました。山崎一彦さんがステンドグラスを作成してくれました。2つのペレットストーブは、寄贈してもらったものです。長野県産の木を使ったお返しに植林もしました。庭を広げてチップをまいて踏み固めて歩けるようにしました。

折井 笹狩りしたら白樺の木が出てきたのには驚きましたね。それまでは身の丈ほどのクマザサに覆われて見えなかったのです。

小林 NPOになって16年、家ができて11年が経ち、これからも地域と一緒に活動が続けていきます。課題は後継者をどう育てていくかです。

【事務局日誌】

- 1月15日 第5回理事会(オンライン併用)
- 2月10日 奥村博史作「裸婦」修復納品
- 2月12日 第4回代表理事会
- 2月19日 パネル検討委員会
- 2月22日 記念講演会・らいてう講座(東京)
「平塚らいてうと日本国憲法」
講師・小森陽一(於新婦人中央本部)
- 2月26日 記録・出版委員会
- 3月12日 第6回理事会(於上田市民プラザ・ゆう)
- 3月14日 婦人民主クラブ創立80周年記念のつどい 出席

NPO法人平塚らいてうの会
ホームページはこちらから ↓



青鞥社に飛び込んだ一人の女学生の視点で描く
あらたな青鞥の時代の物語

『Sの顛末』

6月3日〜8日 紀伊國屋サンシアター

TAKASHIMAYA
申し込み・青年劇場

TEL 03(3352)6922